

預金保険制度を ご存知ですか

預金保険制度とは、金融機関が預金保険料を預金保険機構に支払い、金融機関が破綻した場合に、一定額の預金等を保護するための保険制度です。

預金保険制度の中では、同制度の対象となる金融機関、対象となる預金等と保護の範囲、同制度で保護されていない預金等の取扱い、金融機関が破綻したときの預金保護の仕組み(保険金支払方式、資金援助方式)などが定められております。

制度概要の詳細につきましては、金融庁及び預金保険機構ホームページに掲載されておりますのでご覧下さい。また、預金保険制度にかかる資料をご希望の方は、北海道財務局(または財務事務所・出張所)までご連絡ください。

北海道財務局

総務部財務広報相談官

電話 011-709-2311

(内線4270、4247)

旭川財務事務所

電話0166-31-4151

金融庁ホームページ

<http://www.fsa.go.jp/policy/payoff/index.html>

預金保険機構ホームページ

<http://www.dic.go.jp/>

1月10日は110番の日 緊急通報は110番、 相談電話は「#9110」に!

110番は、事件・事故などが発生した場合に、警察へ緊急通報をするための電話です。

110番に出た警察官が、事件・事故の内容に基づいて必要な事項を質問しますので、慌てず落ち着いて正しく教えてください。

携帯電話で110番する場合、移動していると通話がとぎれることがありますし、車を運転しながらの通話では法令違反となります。必ず安全な場所に停止して通報してください。

また、警察官が早く現場に到着できるように、その場所の住所や付近の目標となる建物などを正しく伝えてください。

聴覚障害者等メール110番は、耳や言葉の不自由な方が携帯電話のEメール機能を利用して緊急通報するためのシステムです。通報するときには「事件・事故の内容」のほか、「詳しい住所・目標物」や通報された方の「メールアドレス」を正しく入力してください。

急を要しない相談や照会などは、警察相談電話又は最寄りの警察署、交番、駐在所へお問い合わせください。

警察相談電話 #9110

天塩警察署 電話2-2110

幌延警察官駐在所 電話5-1002

問寒別警察官駐在所 電話6-5002

情報

インフォメーション

スリップによる交通事故の防止 ~冬道は 危険がいっぱい スローダウン!~

【冬道の交通事故防止ポイント】

◆「急」の付く運転をしない

急発進・急加速・急ハンドル・急ブレーキなどの急な運転は、タイヤの空転を起こしたり、車の挙動が乱れ、危険です。

◆夏の10km/h以上減速する

積雪・凍結路面の停止距離は、夏場の3倍から10倍以上になることがあります。停止距離を縮めるためには、減速が一番です。

◆交差点付近は特に注意

交差点付近は、車の停止や発進で路面が磨かれ、非常に滑る状態になりやすいので、注意が必要です。

◆車両の性能を過信しない

4WD車は発進や登坂性能に優れていますが、制動性能は2WD車と変わりありません。

◆スリップしても急ブレーキを踏まない

スリップに驚いて急ブレーキをかけると、スピンなどしてしまう場合があります。

◆カーブには「スローイン」で

カーブに入る手前で十分減速し、カーブに進入しましょう。